

よこはまししょうがいしゃ  
横浜市障害者

こうけんてきしえんせいど  
後見的支援制度

すなじちいきあんしんくねが  
住み慣れた地域で、安心して暮らすことを願う

しょうがいひとかぞくおもしえん  
障害のある人とその家族の思いを支援するための

よこはましどくじせいど  
横浜市独自の制度です。



しょうがい  
障害のある人  
が地域で  
安心して暮らすために——

# 横浜市障害者 後見的支援制度とは？

## どんな制度なの？

● 障害のある人が願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考えていきます

- 将来の希望や漠然とした不安を受け止め、障害のある人が願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考えます。
- 生涯にわたって障害のある人に寄り添い、定期的にお会いします。
- 必要に応じて、適切な支援機関につながります。

● 地域の中で、障害のある人の見守りの輪を広げていきます

- あんしんキーパーについて一緒に考えます。

※あんしんキーパーとは

地域住民などの立場から、障害のある人の日常をゆるやかに見守るボランティア

## 利用できる人は？

- 横浜市内に住んでいる、18歳以上の障害のある人
- お住まいの区にある後見的支援室に登録して利用します。

## 費用はかかるの？

この制度の利用には、費用はかかりません。

### 後見的支援室

責任者

後見的支援室を  
まとめる



あんしん  
サポーター

定期的に会う



担当職員

制度の窓口



あんしん  
マネジャー

後見的支援計画を  
作る



あんしん  
キーパー  
ゆるやかに見守る



日中活動の場

暮らしの場

地域の方

家族

相談機関

区役所

後見人

本人



制度をもっと知りたい、利用したい人は？

まずは、お住まいの区の後見的支援室にご相談ください。

せい ど すい しん たい せい

## ●● 制度の推進体制

ほんにん いし ちゆうしん さまざま かんけいき かんとう なか ちゅうりつせい たんぼ ほんにん せいかつ よ そ  
本人の意思を中心に、様々な関係機関等の中で、中立性を担保しながら、本人の生活に寄り添うことを  
めざ にほうじんたいせい すす  
目指し、二法人体制で進めています。

### おも やくわり ＜主な役割＞

かくく しよ  
各区に1か所

#### しょうがいしゃ こうけんてき し えん うんえい ほうじん 障害者後見的支援運営法人

- 後見的支援室を運営します。
- 担当職員、あんしんサポーターを雇用します。

よこはまし しよ  
横浜市に1か所

#### よこはまし しょうがいしゃ こうけんてき し えん すいしん ほうじん 横浜市障害者後見的支援推進法人

- あんしんマネジャーを雇用し、それぞれの後見的支援室に配置します。

## ●● 制度のあゆみ

よこはまししょうがいしゃこうけんてきしえんせいど しょうらい しさく ちゅうかくてきしさく へいせい  
横浜市障害者後見的支援制度は、「将来にわたるあんしん施策※」の中核的施策の1つとして、平成  
ねん ほつそく  
22年に発足したものです。

しょうがいふくし じゅうじつ げんざい ちいき く しょうがい ひと かぞく さまざま ふあん  
障害福祉サービスが充実してきた現在でも、地域で暮らす障害のある人やその家族は様々な不安  
かか なか おや な あと ふあん いだ かぞく おお  
を抱えています。中でも「親亡き後の不安」を抱えている家族は多くいらっしゃいます。

よこはまし おや な あと あんしん ちいきせいかつ おく しく こうちく こうけんてき し えんすいしん  
横浜市は「親亡き後も安心して地域生活を送れる仕組みの構築」について、「後見的支援推進プロ  
た あ けんとう すす ひつよう  
ジェクト」を立ち上げ、検討を進め、必要なことをまとめました。

### おや な あと ほんにん ちいきせいかつ ささ ひつよう 親亡き後の本人の地域生活を支えるために必要なこと

#### しょうがいしゃ ほんにん ちゆうしん す せい どせつけい ● 障害者本人を中心に据えた制度設計

しょうがいしゃほんにん じんせい ほんにん けつてい し か こうちく ひつよう  
障害者本人の人生を、本人が決定する仕掛けを構築することが必要である。

#### せいかつ きのう ちゅうりつせい かくほ ● 生活をコーディネートする機能の中立性の確保

ほんにん せいかつ きのう ほんにん なに いちばんてき  
本人の生活をコーディネートする機能は、本人にとって何が一番適しているのかを  
かんが ちゅうりつてき たち ぼ  
考えることができる、中立的な立場であってほしい。

#### ちいき ひと さん か しく ● 地域の人に参加する仕組み

せいねん こうけんにん しょうがいふくし かん けいしゃ ほんにん ちいきせいかつ ささ こんなん  
成年後見人や、障害福祉関係者だけで本人の地域生活を支えていくことは困難。  
ちいき ひと さん か しく かんが ひつよう  
地域の人に参加する仕組みを考える必要がある。

#### ほんにん はなし き ひと ひつようせい ● 本人の話を聞く人の必要性

おや な あと ほんにん はなし き ひと ほんざい ひつよう  
親亡き後も「本人の話を聞く人」の存在が必要である。



ふ ぐたいてき たいおうさく よこはまししょうがいしゃこうけんてきしえんせいど たんじょう  
これらを踏まえ、具体的な対応策として『横浜市障害者後見的支援制度』が誕生しました。

しょうらい しさく  
※将来にわたるあんしん施策とは

しょうわ ねん つく ざいたくしんしんしょうがいしゃ てあて してきてんかん さく  
昭和48年に作られた「在宅心身障害者手当」の質的転換策として、  
へいせい ねん ど すす しょうがい ひと ちいき あんしん く しさく  
平成21年度から進められてきた障害のある人が地域で安心して暮らすための施策。



くわ せいど  
詳しい制度の  
ないよう  
内容はこちらへ

はっこう しゃふく よこはまし しゃ かい ふく し きょう ぎ かい しょうがいしゃ し えん よこはまし しょうがいしゃ しょうけんてき し えん すいしん ほうじん  
発行：(社福) 横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター (横浜市障害者後見的支援推進法人)

じゅうしよ よこはまし なか くさくらぎちよう よこはまし けんこうふくし そうごう かい  
住所：横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター9階 TEL: 045-681-1277 FAX: 045-680-1550

れいわ ねん がつほつこう  
(令和5年11月発行)

横浜市障害者後見的支援制度

## 緑区障がい者後見的支援室

### みどりのこかげ

障がいのある方が、地域で安心して  
暮らし続けられるよう、  
見守る・応援する制度です。

.....  
利用できる人：緑区在住で、18歳以上の、  
障がいのある方（と、そのご家族）

「子どもの将来が心配だけど、何をしたらいいの？」  
「将来のことや色々なことを話せる人が欲しいな・・・」  
「助けてくれる知り合いが増えたら安心だな」 などなど  
困ったときだけではなく、細く長い関係を作りたい方

お問い合わせ

[みどりのこかげ] 担当職員：大越絵里子  
〒226-0019 横浜市緑区中山 1-10-28-102  
Tel 045-508-9909  
Fax 045-530-0860  
Mail kokage.office@tomoni.or.jp



## 緑区障がい者後見的支援室

# みどりのこかげ

※出張説明も行います※



2020年度スタッフ



お問い合わせ先  
【みどりのこかげ】  
電話：045-908-8909  
FAX：045-530-0860  
MAIL: [koage.office@tomoni.or.jp](mailto:koage.office@tomoni.or.jp)  
受付時間：月～金、9:00～17:00